

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 26 日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 三 栗 野 力 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 10 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 17 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 24 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 14 日 午前 9 時 50 分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 26 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,730,000 3,784,000	一括	946,000	91,049	20,645
1	630,000				
2	670,000				
3	3,430,000				



物 件 目 録

1 所 在 泉佐野市新町二丁目
地 番 6021 番
地 目 宅地
地 積 52.89 平方メートル

(現況)

地 目 宅地、一部公衆用道路

所有者 A

2 所 在 泉佐野市新町二丁目
地 番 5967 番
地 目 宅地
地 積 56.19 平方メートル

(現況)

地 目 宅地、一部公衆用道路

所有者 A

(物件 1 及び 2 の公衆用道路部分の地積)

約 17.2 平方メートル

3 所 在 泉佐野市新町二丁目 6021 番地、5967 番地
家屋 番号 6021 番
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 54.03 平方メートル

物 件 目 録

2階 50.30平方メートル

所有者 B

物 件 明 細 書

令和 7年 7月11日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 池 辺 幸

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件建物所有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

隣接地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 泉佐野市新町二丁目
地 番 6021番
地 目 宅地
地 積 52.89平方メートル

(現況)

地 目 宅地、一部公衆用道路

所有者 A

2 所 在 泉佐野市新町二丁目
地 番 5967番
地 目 宅地
地 積 56.19平方メートル

(現況)

地 目 宅地、一部公衆用道路

所有者 A

(物件1及び2の公衆用道路部分の地積)

約17.2平方メートル

3 所 在 泉佐野市新町二丁目6021番地、5967番地
家屋 番号 6021番
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 54.03平方メートル



物 件 目 録

2 階 50.30 平方メートル

所有者 B



令和 6 年 (ケ) 第 111 号
令和 7 年 1 月 28 日受理
令和 7 年 3 月 14 日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所岸和田支部

執行官 山 内 恒 雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 泉佐野市新町二丁目
地 番 6021 番
地 目 宅地
地 積 52.89 平方メートル

所有者 A

2 所 在 泉佐野市新町二丁目
地 番 5967 番
地 目 宅地
地 積 56.19 平方メートル

所有者 A

3 所 在 泉佐野市新町二丁目6021番地、5967番地
家屋 番号 6021 番
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 54.03 平方メートル
2階 50.30 平方メートル

所有者 B

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	泉佐野市新町2丁目2番20号		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地一部公衆用道路（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者（目的建物所有者） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1、2 関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 目的建物の敷地部分	
占有者		☒ 債務者 (目的建物所有者) ☐	
占有状況		☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☐ 関係人 (☐ (占有者) ☐ ()) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☒ 不明	
占有開始時期		平成27年8月7日 (登記上の目的建物新築日)	
最初の	契約日	令和 年 月 日	
契約等	期間	令和 年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新 ☐ 「関係人の陳述等」のとおり	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 (保証金) 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 表札等の表示

- 1 表札の表示 なし
- 2 郵便受けの表示 B（目的建物所有者）の姓

■ 目的土地（物件1、2土地）の現況について

- 1 概測したところ、形状は概ね土地建物位置関係図のとおりであり、道路負担部分を含めた地積合計は公簿より広い可能性がある。ただし、目的土地についての地積測量図は法務局に備え付けられておらず、隣地との間及び各目的土地間の境界は判然としていないため、正確には専門家による調査を要する。
- 2 目的土地は一体となって目的建物の敷地及び接面道路の一部となっており、道路負担部分は約17.2㎡であると思われる。
- 3 泉佐野市役所で調査したところ、目的土地は建築基準法上の道路に接面している。その他、接面道路については評価書を参照されたい。

■ 目的建物の現況について

- 1 形状は、概ね間取略図のとおりであった。
- 2 内部の状況は、別紙添付写真のとおりであった。
- 3 2階天井部分に、収納式梯子付きの屋根裏収納庫が存在した。
- 4 動産類が積み上げられて確認できない部分が多くあったが、確認できた範囲でも外壁、玄関扉、内壁、建具、天井等、随所に大きな損傷があり、全体的に損傷が激しい状態であった。

■ その他の状況について

- 1 目的建物の電気メーターは無計量、ガスは閉栓となっており、各メーターの計量指数は令和7年1月30日と同年3月5日の間に変動はなかった。
- 2 令和7年1月30日の臨場時に当職が玄関扉に挟み込んだ連絡文書は、同年3月5日の臨場時には見あたらなかった。
- 3 B（目的建物所有者）あての郵便物が存在した。
- 4 立入調査終了後、執行官は、立入調査をしたこと及び登記上の所有者以外で所有権や賃借権等の主張をする人があるときはその旨を速やかに届け出られたい旨記載した書面を目的建物内に差し置いたが、相当期間を経過するも、同届出はない。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 1月29日 : - :	執行官室	A (目的土地所有者) へ照会書送付 (回答なし) B (目的建物所有者) へ照会書送付 (「あて所に尋ね あたりません」により還付)
7年 1月30日 10:20-10:25	泉佐野市役所 都市計画課	道路調査
7年 1月30日 10:35-10:45	物件所在地	物件及び占有確認、連絡文書投入
7年 1月30日 11:00-11:15	泉佐野市役所	課税資料等調査
7年 2月 6日 13:35-13:50	大阪法務局 岸和田支局	建物図面等調査
7年 3月 5日 13:33-14:10	物件所在地	立入調査・評価人帯同 (解錠)
7年 3月 5日 : - :	執行官室	ライフライン調査 (郵送)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年 3月 5日
目的物件は不在で施錠されていたので、証人を立ち会わせ、技術者による解錠の上建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

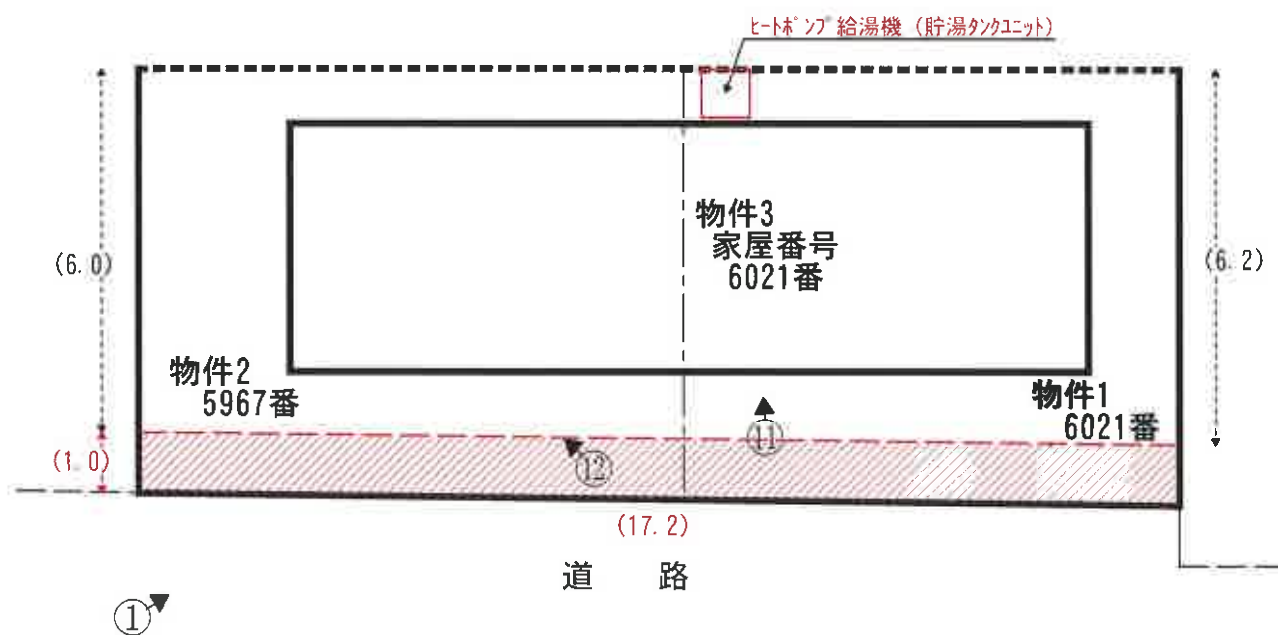
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第111号

◀○ 写真撮影位置方向



道路負担部分 約 17.2m

(単位: 約m)
検尺は概測である。

間取略図

令和6年（ケ）第111号

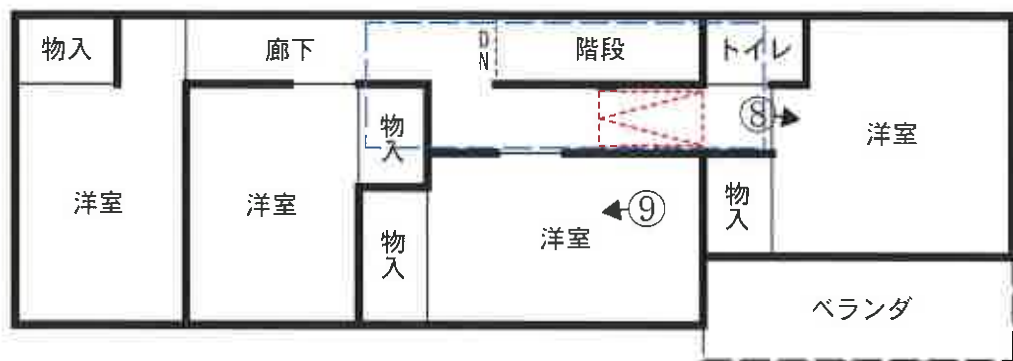
◀○ 写真撮影位置方向



1階平面図



2階平面図



天井収納式階段（屋根裏収納庫 入口部分）

屋根裏収納庫

目的建物

①



②



内壁の状態



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

損傷
(11 枚目)



⑨

損傷



⑩

玄関扉の状態

(12 枚目)



⑪

外壁の状態



⑫

玄関ポーチの状態

令和6年（ケ）第111号
令和7年3月5日現地調査
令和7年3月14日評価

大阪地方裁判所 岸和田支部 御中

評 価 書

（土地付建物）

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

一 括 価 格		
金 4,730,000 円		
内 訳 価 格		
1	金	630,000 円
2	金	670,000 円
3	金	3,430,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2, 3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1, 2の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1 2	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番 号	特 記 事 項		
1 2	・法務局に地積測量図の備付けが無いため現地概測を行ったところ、現地概測数量は登記数量より大きい可能性がある。 ・現況は道路中心線から中心後退しており、一部が道路となっている。		
3	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	南海本線 泉佐野 駅 北方 道路距離 約900m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅が多い古くからの住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	準工業地域
	建 ペ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	法22条区域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域、景観計画区域、屋外広告物規制(路線型表示制限/阪神高速湾岸線200m未満)
画 地 条 件	規 模	109.08㎡
	形 状	ほぼ長方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約17.2m(南側)・奥行約7.2m
	高 低 差 等	平坦
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	南 側	幅員約2m舗装里道(法42-2項道路)に概ね等高に接面
	接 道 状 況	中間画地
土地の利用状況等	現 況	専用住宅の敷地
	南 側	道路
	東 側	住宅
	北 側	住宅
	西 側	住宅
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり※
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和44年・55年・62年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 土壌汚染の有無は明らかでないが、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査が必要である。	

特 記 事 項	・道路幅員が4m未満であり、道路中心線から2mセットバック(後退)している(約17.2㎡)。 ・上水道は、西方市道に埋設されている本管から私設管により引き込まれている。なお、当該私設管は北東側隣接地上の建物まで繋がっている。また、当該私設管は鉛管であり、将来的に交換する必要がある。 ・ヒートポンプユニットの一部が、北側隣接地に越境している可能性がある。 ・北側隣接地上建物の屋根の一部が、目的土地に越境している可能性がある。 ・敷地境界が不明確であり、正確には専門家による調査、測量を要する。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記載) 平成27年8月7日 新築 経過年数 10 年 経済的残存耐用年数 15 年	
仕 様	構 造	木造
	屋 根	合金メッキ鋼板ぶき
	外 壁	吹付ほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼ほか
	床	タタミ・フローリングほか
	設 備	電気、ガス、給排水等
	そ の 他	食器洗淨乾燥機(但し、作動状況は不明)
床面積(現況)	延 104.33㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	5LDK
品 等	中位	
保 守 管 理 の 状 況	経年相応以上の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は劣る。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が占有している。	
特 記 事 項	・外壁に落書きが見られるほか、複数の穴が開いている。 ・内壁の随所に、損傷や落書きのほか、多数の穴が開いている。 ・建具や電気設備の損傷が多数見られる。 ・屋根裏収納がある。 ・保守状況は極めて劣っている。 ・検査済証あり ※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) カ(ア×イ×ウ×エ×オ) (千円未満四捨五入)
1	39,400	0.80	52.89	1/1	0.60	1,000,000
2	39,400	0.80	56.19	1/1	0.60	1,063,000
合 計						2,063,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 泉佐野-4

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $66,100 \text{ 円/㎡} \times 102/100 \times 100/103 \times 100/166 = 39,400 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.03	1.00	1.00	1.00	1.03

※接面・方位: 中間画地 1.00, 方位 1.03

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.30	0.98	1.30	1.00	1.66

イ 個別格差:	※接面・方位	規模	形状	※その他	総合(相乗積)
	1.04	1.00	1.00	0.77	0.80

※接面・方位: 中間画地 1.00, 方位 1.04 ※その他: セットバック 0.85, 上水道私設管 0.90, 縄伸びの可能性(測量費用等が多大なことを鑑みて増価要因と認めない。) 1.00

ウ 地積: 登記数量による。

オ 建付減価: 建物の状態を考慮した。

② 物件3 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ (千円未満四捨五入)
3	180,000	104.33	0.25	1/1	4,695,000

ウ 現価率

経過年数 約10年

経済的残存耐用年数 約15年

観察減価 60%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率0.05 + (1-0.05) × (経済的残存耐用年数15年 / (経過年数10年 + 経済的残存耐用年数15年))} × (1-0.6) = 0.25

※観察減価は損傷状態や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	1,000,000	0.10	場所的利益	100,000
2	1,063,000	0.10	場所的利益	106,000
合 計				206,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ-カ =キ (万円未満四捨五入)
1	1,000,000	-100,000		1.00	0.70	-	630,000
2	1,063,000	-106,000		1.00	0.70	-	670,000
3	4,695,000	+206,000	1.00	1.00	0.70	0	3,430,000
一括価格 (合計)							4,730,000

ウ 占有減価率

本件の場合不要

エ 市場性修正率

本件の場合不要

オ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 泉佐野ー4

所 在 : 泉佐野市笠松2丁目2836番2「笠松2ー5ー2」
価 格 : 66,100円／㎡
位 置 : 南海本線 泉佐野 駅 西方 約1,100m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 125㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 南東4.5m市道
用 途 指 定 等 : 準工業地域(建ぺい率60%, 容積率200%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 小規模住宅を中心に紡績工場も混在する住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	1,100,376 円
物件2	1,169,032 円
物件3	6,125,375 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 建物図面・各階平面図(写)
- 4 土地建物位置関係図(概略)
- 5 間取図(概略)

以 上

物 件 目 録

1 所 在 泉佐野市新町二丁目
地 番 6021 番
地 目 宅地
地 積 52.89 平方メートル

所有者 A

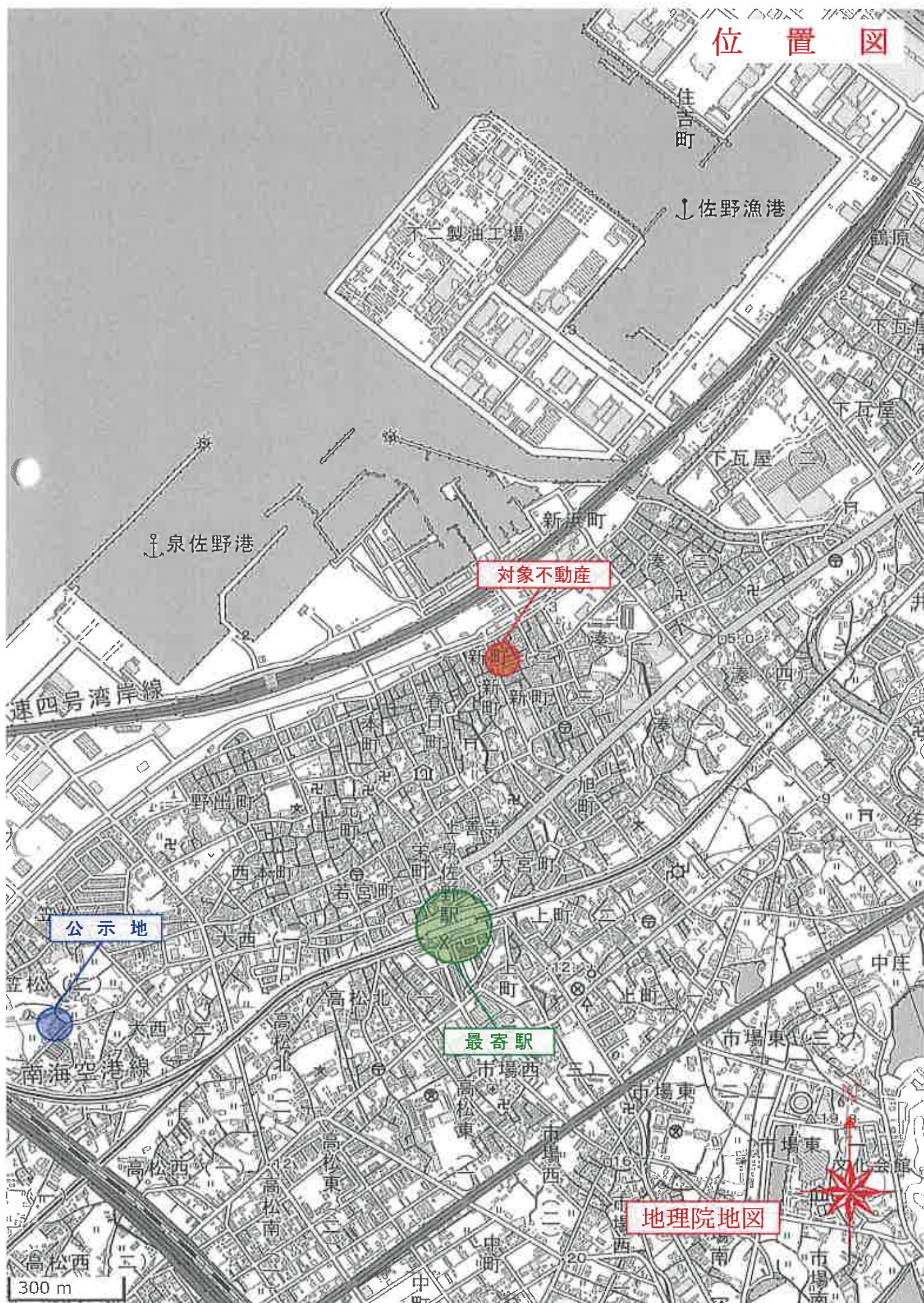
2 所 在 泉佐野市新町二丁目
地 番 5967 番
地 目 宅地
地 積 56.19 平方メートル

所有者 A

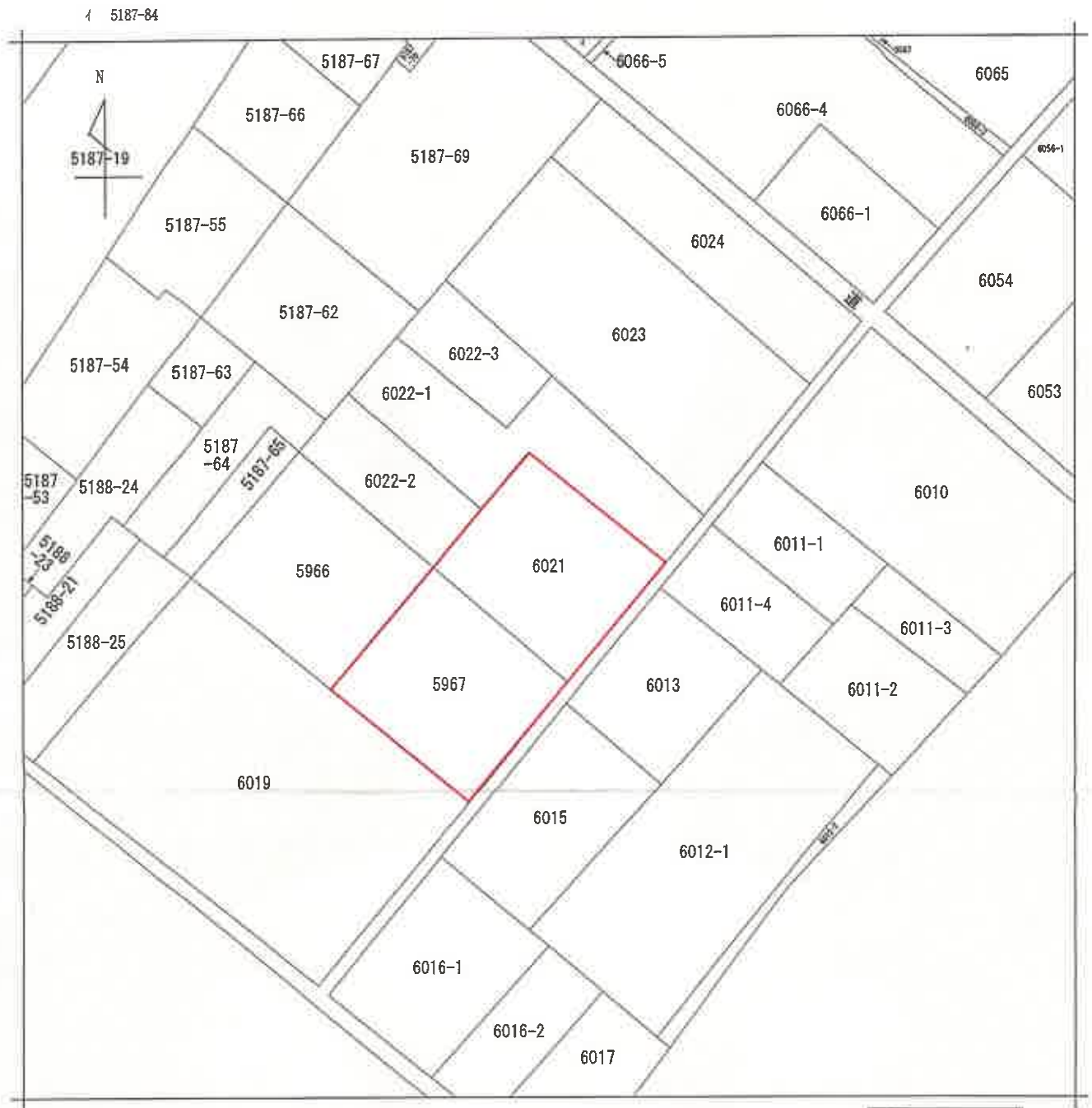
3 所 在 泉佐野市新町二丁目 6021 番地、5967 番地
家屋 番号 6021 番
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 54.03 平方メートル
2 階 50.30 平方メートル

所有者 B

位置図



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
新町2丁目

請 求 部 分	所 在 泉佐野市新町二丁目					地 番	6021番				
出 力 尺 寸	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面			種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局岸和田支局管轄)

令和6年12月10日

福岡法務局

請求番号：54-1
(1/1)

登記官



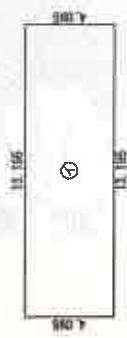
A4判に縮小

建物図面 各階平面図

家屋番号	6021番
建物の所在	泉佐野市新町二丁目6021番地・5967番地

各階平面図

1階

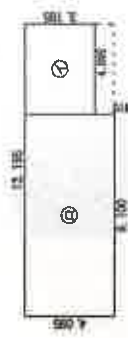


求積表

① 13.185 x 4.095 = 54.0335

床面積 54.03 m²

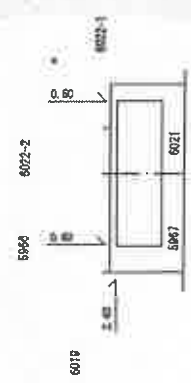
2階



求積表

② 4.095 x 3.185 = 13.0428
③ 9.100 x 4.095 = 37.2645
計 50.3073

床面積 50.30 m²



泉 澤

作成者

縮 尺 1/250

申請人

縮 尺 1/500

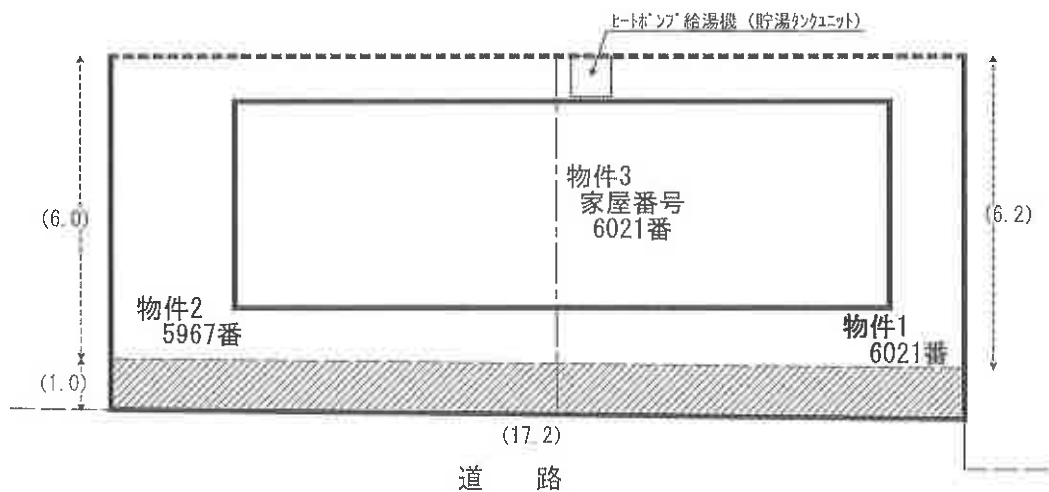
(大阪土地家屋調査士会)

A4判に縮小

土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第111号

◀○写真撮影位置方向



道路負担部分 約 17.2㎡

(単位：約m)

間取略図

令和6年（ケ）第111号

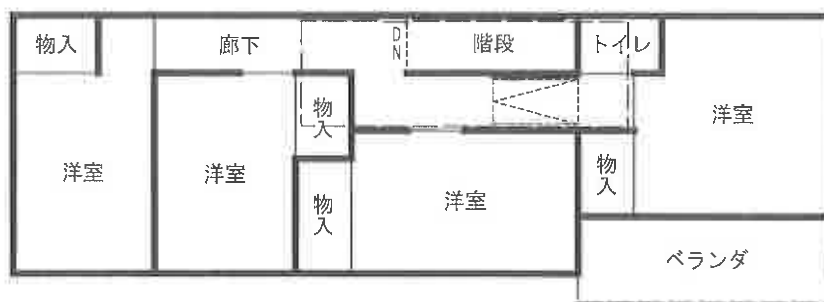
◀○ 写真撮影位置方向



1階平面図



2階平面図



天井収納式階段（屋根裏収納庫 入口部分）

屋根裏収納庫